

## 広州市政府へ通関、環境など 12 項目を要望 ～事業環境改善を目的とした意見交換会～

在広州日本国総領事館、ジェトロと広州日本商工会は 8 月 21 日、広東省広州市において、市政府との間で現地日系企業を取巻く事業環境の改善を目的とした意見交換会（第 3 回広州市政府と日本企業の投資・ビジネス環境に関する交流会）を開催した。通関、環境など他の地域でも関心の高い議題について、関連部門から回答を得た。

### 市経済への日系企業の貢献を評価

広州市政府との意見交換会は、2013 年から実施しており、今回が 3 回目。市政府からは、蔡朝林・副市長を筆頭に対外貿易経済合作局、税関、環境保護局（以下、人社局）など関連部門の関係者が、日本側からは総領事館、ジェトロ、日系企業の関係者など出席した。日本側が提出した経済政策、通関、環境など 12 項目の要望事項につき、2 時間にわたり意見交換を行った。蔡副市長は冒頭の挨拶で、「広州市の発展は日系企業の貢献によるものであり、事業環境の改善は当市各部門の責務だ」とし、「本日の会合を通じ、日系企業の課題を理解し、我々のサービスの質を高めて行くとともに、双方間の協力関係を深めていきたい」と述べた。



広州市政府（右）との意見交換の様子：ジェトロ撮影

日系企業側の主な質問事項と、これに対する広州市側の回答の概要は以下のとおり。

### 産業構造転換で新たなビジネスチャンス

#### (1) 自由貿易試験区

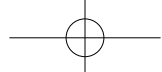
2015 年 4 月に設立された南沙自由貿易試験区（以下、自貿区）の金融・物流面での具体的な細則についてはどうか。他に、広州市天河区でも、広東自貿区に倣い「自由貿易プラットフォーム」の設置を検討中と聞く。当該計画の検討状況や設置の見通し、広東自貿区との違いを伺いたい。

答：金融（15 条）、物流（25 条）を含む計 595 条から成る具体的な規定を公表している。うち金融については、広東省内に登録済の企業に対し、南沙自貿区内で海外から人民元を低コストで調達できる仕組みを構築している。また、物流（貿易）については、自動車の輸入に際し、増値税（付加価値税に相当）を還付できる制度を定めたほか、通関手続きの簡素化も図っている。その他、南沙自貿区では越境 E コマースといった新たな業態の参入も可能であり、既に 200 社以上がこれに従事するため登録済である。

#### (2) 事業環境・労働力確保

人民元や人材不足に起因した人件費上昇による中国の製造業の国際競争力低下について、政府の見解と政策を教えてください。

答：人件費、税金の上昇に対し、輸出入等の手続きに要する費用を軽減し、企業の負担を減らすよう努力している。人件費の上昇は企業の競争力に影響するが、労働集約的な企業に対し、構造的な転換を促す。広州市では 2025 年までに自動車、石化、電気電子などに加え、ネット関連企業



の集積も図って行く計画であり、今後は新たなビジネスチャンスが生まれると思われる。

### (3) 通関・検疫の簡素化

広州市に比べ、上海市では輸入食品の通関・検疫に要する日数が短いと聞く。今後、広州市においても、通関・検疫に係る日数を短縮して欲しい。

**答：**食品については、検疫部門が国家の安全基準、食品の分類管理、品質、企業の管理レベルなどをもとに問題なしと判断すれば、税関は輸入を許可する。検疫部門でのサンプル検査の結果、実験室へ送付し精査が必要と判断されれば、検査には十数日間が必要だし、送付が不要なら検査は2～3日間で終了する。

### (4) 輸入申告手続きの簡素化

2015年5月末の広州及び黄埔税関からの通達により、輸入申告の際に、1通関単（通関許可書）では20項目までしか申告できず、21項目以上の場合、別途通関単を作成、申告するよう変更された。これにより、項目が多い場合は、通関単の数が増加し、事務工数が増えると共に、通関費用が高額となる。

税関側での審査の簡素化、効率化が目的と思われるが、付属書の作成・提出を認めるなど輸入者側の負担を軽減する方策も検討頂きたい。

**答：**2014年の税関総署の通達を受け、2015年6月末から中国国内の全ての税関で同様の措置が取られている。これは、貨物を複数の税関で通関可能とするために総署が進めている改革の一環である。ただ、広州市では自動車関連企業を中心にクレームが出ていると聞いており、総署には要望を伝える。

### (5) 手続き簡素化等サービスの改善

日系各社からは、工商行政管理局（以下、工商局）での各種手続きにおける受付窓口の広域化、事務手続きの予約方法及び経営範囲の追加手続きの簡素化などを要望する声が上がっている。こうした要望を協議する意見交換会を工商局と個別に実施し、行政運営の効率化に役立てて頂くことは可能か？

**答：**2013年から手続きシステムの改革を行っており、現在全ての手続きがネット上で申請可能である。これを受け、手続きに要する日数は15日から5日間へ短縮された。また、企業は設立時や登記内容を変更する際に工商局で営業許可証以外に、併せて組織機構コード、税務登記証などの

発給も受けられる。

必要なら、商務委員会などがPCを企業へ持ち込み、その場で手続きしてもらってもいい。その際、何か問題があれば、工商局へ連絡してくればいい。

### (6) 企業対応の改善

地方税務局では、地域に密着した企業には親身に対応してくれるケースがある一方、管轄地域から転出する企業などには対応が緩慢になり、進出企業の中には業務に支障をきたす事例も散見される。今後各地の地税分局を指導する予定等はあるか？

**答：**税務局では転出する企業にも同様のサービスを提供している。具体的にどういった点で対応が遅いのか、教えて欲しい。

### (7) 人民元建資本項目取引（資本金口座並びに外債口座）の地域規制の緩和

現状は市を跨る人民元建資本項目取引が認められていない（佛山市など広州市外の企業は、人民元資本金口座・外債口座を広州市内の銀行に開設できない）が、広州市外の日系企業の中にも、広州市内の銀行での当該口座の開設を希望する声は多い。

企業にとり資本項目と経常項目を別々の銀行で管理する意味は無く、広東省内だけでも、地域規制を撤廃頂けるとありがたい。

**答：**人民銀行の細則によれば、人民元資本金口座については、企業の登記地で開設する必要がある。一方、外債口座については、同行での事前登録が必要だが、登記地以外でも開設が可能である。

## 福祉、環境面で日本企業との協力を意欲

### (8) 日本人学校

広州日本人学校は現状で世界の日本人学校の中で最も高額な校舎賃借料を支払っており、同校の学費は中国国内の日本人学校の中で最も高い部類に入る。日本人学校の運営は、校舎賃借料及び生徒数の変動により影響を受ける。今後これらの変動により、広州日本人学校の運営が困難になった場合、日系企業の進出や投資にも影響しかねない。

そこで、同校の今後の運営に関し、広州日本人学校の理事会と広州市経貿局及び開発区政府との間で意見交換を行う場を設定いただきたい。

**答：**広州日本人学校は、賃料について、校舎を所有する民間のコンサルタント会社と何度も交渉し、2015年1月に

既に合意したと聞く。広州市内の国際学校の中で、同校の学費は6位となっており、米国など他の国際学校に比べれば、ある程度適正といえる。

意見交換会については、学校の理事会から書面をもらえれば、経貿局の方で（開催に向け）調整する。

### (9) 高齢者向けサービス

広州市においても、今後の大きな課題として、高齢化対策が上げられている。高齢者向けサービスにおいては、養老院の運営や介護ビジネスの導入など日系企業のノウハウを活用できる分野は多いと思われる。広州市が同分野において日系企業に期待するものを教えて頂きたい。また、広州市で日系企業をパートナーとして望んでいる中国企業の仲介等を行って頂くことは可能か？

**答：**介護・福祉分野における日本企業のサービスはトップレベル。①施設の建設・運営、②介護・医療用品の製造、③人材育成などで日本企業に協力して欲しい。市政府としては、この分野に参入する企業に対し、(a) 年検（工商局などによる年次検査）を免除、(b) 高齢者1人に対し年間3,000元（1元＝約19円、約57,000円）を支給、(c) 営業税を免除するなどの優遇措置を実施している。

### (10) 環境ビジネス支援、汚水

2015年1月の改正環境保護法の施行後、広州市では規制強化により、産業廃棄物（特にメッキ処理液等）の処理業者の数が減少しており、自動車や鉄鋼など複数の企業で処理が困難になったと聞く。環境規制強化の重要性は理解するが、企業活動への影響にも考慮いただき、こうした処理業者が円滑に事業を継続できるよう、支援願いたい。

**答：**メッキ処理液は危険物であり、処理にあたっては特別な許可が必要。広州市内には南沙の業者など2社しかなく、日本の廃棄物処理企業を紹介して欲しいが、まずは市外から処理の割当量を取得する必要がある。

### (11) 黄標車（注）の撤廃

広州市では、2014年11月に黄標車の早期廃棄に係る奨励規定が発表されたが、その効果について、新聞等で発表されたとは認識していない。日本では、同様の奨励策の実施に際し、自動車メーカー、解体企業、修理業者等民間企業と政府が、官民一体となって仕組み作りを行ってきたが、日本での成功事例をもとに、広州市と日系企業の連携による、より効果的な推進策を検討いただけないか。

**答：**広州市では、2014年12月から黄標車1台の廃棄にあたり、3,000～5,000元を補助している。本件につい

ては、当市でも官民一体で取り組みを行っており、2015年1～7月に1万1,500台が既に廃車となった。日系企業とも是非協力して行きたい。

### (12) 廃棄物の年間処理量と費用

ある企業では、廃棄物の年間処理量の割り当てが、15年は前年の4分の1に設定され、処理費用も1トン当たり2倍近くに引き上げられた。いずれも、変更理由の説明もないまま通知を受けた。処理量の割り当ての大幅減、処理費用倍増の理由、並びに今後の見通しを聞かせて欲しい。

**答：**広州市内では26の業者が30種類の廃棄物を処理しているが、中には焼却や危険物処理の面で能力が不十分な業者もある。なお、1社の割当量が減ったのは、経済発展による（近年の発展により廃棄物の量が増えた）ためだし、処理費用の引き上げは市の物価部門の決定による。

注：国が定める国Ⅰ排ガス基準より低いガソリン車、国Ⅲ排ガス基準より低い軽油車のこと。

【出所】2015年9月7日付及び翌8日付ジェット口通商弘報記事を本誌掲載用に修正。

本資料はご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。可能な限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、会員企業サポート室及びジェット口は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

## 原稿募集

広州商工会会報に是非ご寄稿下さい。

#### 1 > 会員企業紹介

貴社のPRの機会として、ご利用下さい！

#### 2 > 私の素顔・横顔

皆様の自己紹介の場として、ご利用下さい！

#### 3 > 広州・私のオススメ

皆様が広州生活で見つけたお気に入りのものや場所、お店を是非ご紹介下さい！

寄稿ご希望の方、また掲載条件や寄稿方法などお問い合わせは、広州日本商工会事務局までお気軽にご連絡下さいませ。

E-mail : shoko@nicchu.com（担当：曾）

皆様からの情報を、心よりお待ちしております！